

計画：保育施設（リーベリー保育園）の活用

次世代育成支援 行動計画

子育てをしている社員が働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1日～ 令和 5年 9月30日までの1. 5年間
2. 内容

目標：職員利用可能な保育施設の稼働率（職員利用率）100%を目指していく。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 求人票に職員向けの保育施設がある旨を掲載する。
- 令和 4年 4月～ 職員へ利用できる保育施設がある認知度をアップするため、事業者内の見やすい場所に掲示する。
- 令和 4年 4月～ 半年に1回、保育施設の稼働状況を確認する。